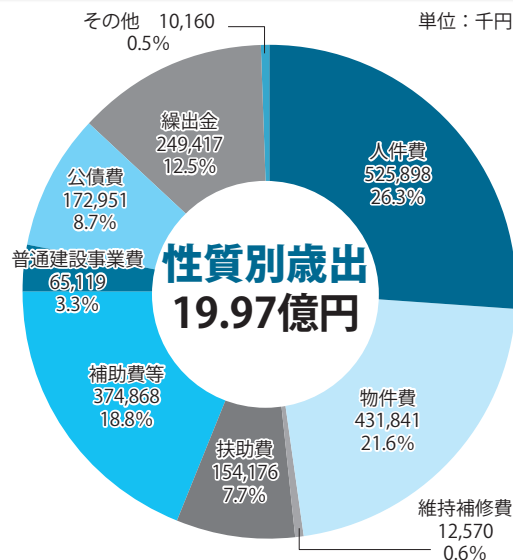
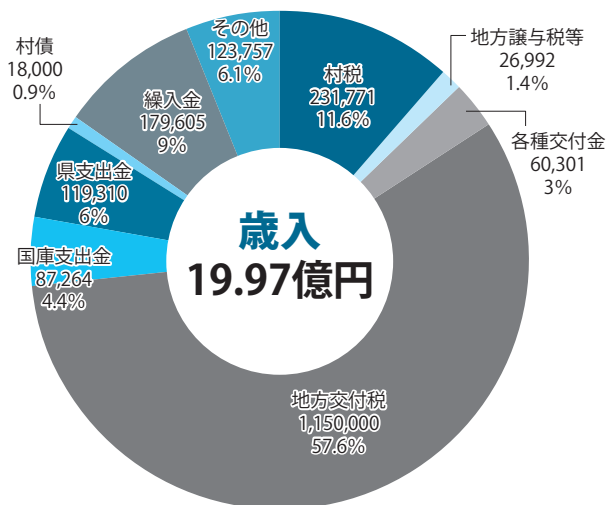


一般会計予算の状況



【歳入】

歳入には、住民税や固定資産税などの「自主財源」と、国や県からの交付税などの「依存財源」があります。本村の財源の多くは「依存財源」で、「自主財源」は約27%です。

将来に向けて基金を積み立てたり、充実したサービスを提供するためには、「自主財源」の割合を高めていく必要があります。

【歳出】

令和2年度当初より続いている新型コロナウイルス対応や令和3年3月に策定した「第6次総合振興計画」の重点実施事業に伴う予算等を計上したことで予算総額は昨年度より増額となります。

また、人件費については、会計年度任用職員制度が令和2年度より開始され、正規職員と臨時職員の給料の差が是正されてきているため、増額となっています。

【特別会計】

村では、一般会計とは別に特定の事業を行う場合、そこから発生する特定の収入を歳出に充てて独立して管理する特別会計があります。3つの特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）の予算総額は、9億2,500万円で前年度と比較して3,800万円の増額となりました。

【公営企業会計】

令和4年度より、簡易水道事業・合併処理浄化槽設置管理事業は地方公会計から地方公営企業会計へ移行します。複式簿記を採用し、資産や経営成績をより正確に把握できるようになるため、今後の事業方針に反映していけるよう努めていきます。

【主要事業】

令和4年度では、昨年度と同様に「東秩父村第6次総合振興計画」に基づき、事業を進めていきます。移住体験施設「MuLife」をはじめ、移住を視野にいたったPR等を行っていきます。また、引き続き「結婚・出産・子育て」に関連した事業（出産祝い金や小・中学校給食費無償化など）を展開、健康教育事業（運動教室など）といった高齢者支援の充実にも対応していきます。さらに、防災対策（地域防災計画改定など）、令和2年度当初より続いている新型コロナウイルス対応等取り組んでまいります。

浄化槽・配管周りの草木は厳禁！！

浄化槽の周りには大きく成長する木は植えないでください。

最初は小さくても10年、15年と経つうちにどんどん大きくなり、根も当然しっかり張って、浄化槽を持ち上げたり、ぐらつかせたり、破壊してしまう恐れがあります。

また、配管の継ぎ目から根が入り込むと、汚水の養分を吸収して成長し、詰まることもあります。普段は見ることができませんが、浄化槽の清掃（汚泥の引き抜き）をしたら、浄化槽の底がでこぼこになっており、穴が開く寸前だったという事例もあります。

植物を植える場合は新築の際が多い様ですが、10年、15年経つとかなり根が張り、どこにでも入り込みます。除去するにはかなりの費用、時間が必要となります。

設置時に確認されなかった植木等が原因で本体の故障や配管の詰まりが起きた場合、村設置浄化槽でも費用は使用者負担になる可能性があります。一度で自宅の浄化槽を確認してください。

問合せ 建設課 ☎82-1222